

## 第1回 生駒市史編さん委員会 会議記録（要旨）

- 1 日 時 令和3年5月7日（金）10：00～11：40
- 2 場 所 生駒市役所 403・404 会議室
- 3 出席者 （敬称略）  
（参加者） 谷山正道、吉川真司、天野忠幸、高木博志、神田雅章 山本 昇、原井葉子、  
八重史子  
（事務局） 西野図書館長、錦図書館課課長、清水生涯学習課長、伊田市史編さん係員
- 4 会議の公開可否 公開
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事内容

### （1）委員長の選出

参加者の互選により谷山氏を委員長に選出

### （2）生駒市史編さん事業の基本方針について（事務局案、資料等について説明）

#### ◇「3 考え方」

#### （2）項中の「DVD等の媒体の活用」 について

- ・電子媒体は寿命が短いため検討が必要である。所収する内容（本文テキスト・各資料の目録・文化財画像・無形の文化財動画、楽しめるイラストなど）、作成方法に加えて、委員は監修等の役割を担うのかなどの作成主体、さらに、学校現場などの活用方法などを今後議論する必要がある。
- ・電子媒体は検索など便利な機能が付けられ、メディアならではの付加価値も期待できる。
- ・市史の内容のアレンジ版や別のものを取り込んでいくには刊行計画内での作成は作業がタイトすぎる。発刊したうえでの問題としても議論が必要。

#### （2）項中の「読みやすい市史」 について

- ・大阪では専門的な市史と、教育用や市民用の簡単な冊子を作るところが多い、生駒市はわかりやすい叙述にして両方を兼ね備えた形を狙っているのか、議論の余地あり。
- ・若年層からシニア層まで読んでもらい、生駒の郷土愛を育めるものを願っている。
- ・『和泉市史』のようなオールカラーはコストがかかるから、カラー図版の使い方などを検討していく必要がある。

#### （4）項中の「寄附金」 について

- ・寄附金については、ふるさと納税のほか、シンポジウム等を開いた際の参加費や募金を寄附金として（歴史文化基金繰入れ）を考えている。＜事務局＞

#### (5) 項中の「市民ボランティアの活用」 について

- ・ボランティアの申込は随時受付していく予定。〈事務局〉
  - ・市民参加の趣旨はとても良いが、知識や技術が必要な面も多く、資料の扱いに細心の注意が不可欠の美術工芸など専門知識が必要な分野は、調査への参画が難しいなど、また、市民との協働を掲げている反面トラブルが起きるケースも他市ではみられるため、活動範囲、活用体制、謝金の有無、活動年限の制限など一定の手法を検討しなければならない。
- ⇒ ・市史編さん係で面談を行い、講演会の補助、写真整理やパソコンの入力作業など、各人ができる活動内容、活動可能な曜日などを聞き取り、先生方に相談し調整する。過去に本市教育委員会で民俗の聞き取り調査時にボランティアを活用して実施した実績もあるので、可能な範囲で現場に出てもらえるような機会を作りたい。〈事務局〉

#### (7) 項中の「資料の活用」 について

- ・市史を編さんするうえで、随時新知見をふるさとミュージアムなどで公開するなど、積極的かつ継続的に連携されたい。

#### (8) 項中の「書籍の頒布方法」 について

- ・販売価格の制限は、市民に広く読んでもらうための廉価な設定を意図している。〈事務局〉
- ・書籍とは別に、市史を全て読まない人向けに一部分だけを生駒市公式ホームページから無料でダウンロードできるようにすればより普及できる。一方で本の販売との調整が必要となる。
- ・調査協力者や県内市町村などへの寄贈分を除いた残りを市民に販売することになる。
- ・『和泉市史』と大まかに同等の500ページで1,000部作成、1冊4,000円程度、史料集はソフトカバーで本編よりも薄手、300ページで500部作成の場合、80万円程度の想定。

#### 業務の継続性・資料の保存

- ・A市では、編さん終了後も編さん委員会・編さん室は残っており、古文書の調査や市民からの問い合わせに答えるなどさまざまな役割を果たしている。おそらく将来の新たな市史も見据えていると感じるが、生駒市では市史編さん室の閉室は不可欠なものなのか。
- ・B市など他市では市史を発刊し事業期限がくれば、それで業務が終わりというところが非常に多い。市史編さんの組織のなかに、既存の永続する組織との関わりがあれば、期限がきても終わりとならない。
- ・様々な調査で撮影した写真などの資料を事業終了後も保存し、可視化してアピールしていくことはとても重要である。その後の市政に活かされるよう、A市のような前例を活かして永続的な活動を目指されたい。
- ・編さん室の閉室や委員会の閉会について、あえて書く必要はない。事業終了後も編さん業務だけに従事する係を残すことは難しいが、編さん業務を継続的に残し、編さんに関する業務を他の業務と並行しながら持つこともできるだろう。
- ・市史の流れをミュージアムにうまく継承できることが大事であるが、ミュージアムは指定管理

で運営しており、学芸員の交代が多く継続性がない状態。今のままでは難しいと考える。

- ・前回の市誌の最後のページに各調査員が調べた資料が1～500まで掲載されているが、果たして現在も残っているのか確認すべきである。編さんで蓄積されてた資料が残っていないということがないように、今回の市史編さんではぜひともきちんと保存し、調査成果は講演会やふるさとミュージアムで公開されたい。

#### 市史編さん室の運営

- ・現時点では会計年度任用職員が週2日勤務し常時職員がいない。ボランティアが来たときの対応なども検討する必要がある。

#### 刊行計画 について

- ・史料集1の発刊は、例えば、中世史料では、平群と添下の史料を集めるために大学院生などに史料カードの作成をさせるのが一般的な流れとなるが、今はコロナ感染防止のため大学図書館へ入れない状況。また執筆に資する史料を選ぶのにも時間がかかる。4年度末では難しい。
- ・本編4巻は、ジャンルが多岐にわたると担当が決まっていない分野も多く、どのような意見が出るかわからないため今は令和9年度発刊としておいてよい。
- ・毎年生涯学習課で調査報告書を出版している実績もあるので、予算措置はできるのではないかと。「生駒市史史料集」とするのではなく、「生駒市史料集」として、市史と並行して出版し、市史の本編が発刊した後も発刊しうる余地を残しておくこと、継続性の話にもつながる。
- ・編さん後に史料集を出していくことは新たな発見もあり得るし、現にA市でも同様に行っている。その中で小中学生向けの簡便な地域史を作っている事例もある。A市は史料を保存し、市民の活用に供しながら、さらに市史の史料の充実を図っていくという役割で運営されているので、できるだけ同じような形であることを希望する。
- ・史料集は令和9年度で終わらせる必要はなく、9年度以降も継続して出す余地を残した方がよい。
- ・これまで教育委員会から古文書調査報告書を第4巻まで発刊している。その第5巻を令和3年度に発刊し、第6巻を令和4年度に発刊する予定。史料集1の執筆はスケジュールがタイトなので、令和5年度に史料集1を出す形で1年ずつ刊行をずらしていけないか。
- ・今後も作成すべき史料集が出てくるかもしれない。その都度出していければよい。あまり縛りすぎず途中でも変更できるような計画でよいのではないかと。
- ・これまでの意見をふまえてもう一度事業計画を再考し、次回委員会で提示されたい。

#### 巻立て・装丁等

- ・令和9年度に3巻と4巻の2冊発刊することは、編集作業の面では厳しいが、予算執行については2冊セットのほうが入札の場合に価格が低くなると想定している。
- ・美術工芸は写真がきれいであればあるほど伝わりやすい。どんな体裁にするかによって、新に撮影し直す場合もあるだろう。その際、現物を動かさないと撮れない、プロ写真家に頼まないとい

けないなどの可能性もあり費用がかかると思われる。体裁などを早めに決めて予算措置するなど準備が必要である。

#### サイズ

- ・『八尾市史』作成の際は、読者の年齢は高いだろうという想定から、A5判だと見えづらさが懸念された。そのためB5判にして文字のポイント自体も大きめにしている。
- ・B5判でも良いという意見も多かったので、もう一度『八尾市史』などを取り寄せてもらって検討してもらいたい。

#### 史料集所収候補

- ・大正時代初めの北倭村誌編さん時に、学校教諭らが非常に細かく史料調査をし、史料集「北倭郷土誌資料」を残している。さらに大正期に「奈良県風俗志」が編さんされており、北生駒村と南生駒村の資料が残されている。それらは図書館に行けば入手でき、確実に翻刻ができる。いずれも全文翻刻するのに値する内容だと考えている。

#### 時代の区切り

- ・古代と中世 院政期を目途に再度調整のこと
- ・近世と近代 廃藩置県で区切る。

「生駒市史編さん事業の基本方針」については決定。「生駒市史編さん事業計画及び刊行計画」については暫定。今後の議題とする。

#### (3) その他 事務連絡

- ・分科会を随時開催したいので、後日日程調整の案内をする。
- ・秋に予定している講演会について、テーマなどアイデアを収集する。アイデアがない場合は事務局で考えて個別に交渉する。

以上